

平成 2 7 年第 6 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成 2 7 年 1 2 月 1 5 日 (開会)

平成 2 7 年 1 2 月 1 7 日 (閉会)

日程第4 一般質問

○議長（小林信） 日程第4 一般質問を行います。

○議長（小林信） 質問の通告がありますので、発言を許します。2番、伊藤敏夫君。

（2番 伊藤敏夫議員 一般質問席登壇）

○2番（伊藤敏夫） 一般質問をさせていただきます。

3つある訳でございますけれども、1つ目については、地域の現状を踏まえた医療体制の構築ということで、診療所医師の往診要望について質問させていただきます。

診療所医師の往診について、我が村の高齢化率は50%を超えている現状の中で、独り暮らしや老老介護が増えていることは言うまでもありません。安心して年老いる上小阿仁村を提唱している村として、救急車を呼んでも付き添いもできない世帯が多くなっている現状は、早急に対応策を企てる必要を強く感じております。そのようなことから地域医療として診療所医師に往診対応をしてもらいたいということでもあります。

しかしながら、全ての往診にということではありませんが、常に不安を持つ世帯については、医師が出向いてくれた有難味と、身の上のお話を聞くことで不安軽減されることと思うのであります。そのような観点から村の医療体制の構築はできないものか、村長の答弁を求めます。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） ただいまの伊藤議員に対する答弁をさせていただきたいと思っております。

診療所につきましては、地域住民の健康を守る医療機関といたしまして3人の医師が、内科、歯科、泌尿器科の診療にあたっております。患者の多くは高齢者で、患者送迎車や移送サービス、外出支援サービス、そして家族送迎などで通院をしている状況であります。

医師の往診診療につきましては、現在、行っておらない訳ですが、今後、在宅の重度要介護者の方につきましてはケアマネージャー、家族等協議をし、必要に応じて往診診療を行うように検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（小林信） 2番、伊藤敏夫君。

○2番（伊藤敏夫） 今までどちらかという、診療所問題については、皆さんが遠慮してきたということがある訳ですが、やはり、上小阿仁村の現状を踏まえ合わせますと、本当に歩くのも、診療所に来るバスを使っている訳

ですけれども、その停留所まで来るだけでも大変だというような状態です。これから独り暮らしで暮らしている方々、それから老老介護といって、それが余り元気な状態ではないという方々が増えている中において、そういう方々をもう少し重要に考え合わせながら地域の医療として、なんとしてもその要望があった場合においてはやっていただけないものかということをお願いしている訳であります。

ただ、検討してまいるという、確かに検討しなければ何も出来ない訳でありますけれども、そういう観点を踏まえ合わせると、今、すぐにでもやっていかなければならないのではないかと。そういうもろもろの点についてでありますけれども、医師が村にいるということは、誰しもでありますけれども、心のよりどころであります。

無医村にしてはならないという、その気持ちについては当然でありますけれども、医療体制の高度化を要求するのではなく、医師がやはりそういう方々に出向いてお話をしながら、大丈夫だよというような言葉をかけていただくことによりまして、そうとう我々が考えている以上の安心感というものが生まれてくるのではないかと。というふうに思っておるところであります。

いずれにいたしましても、先ほど、村長が言うておりましたけれども地域住民の安心ということは、誰もが望んでおるところでございまして、ただ、往診という形のものばかりではありませんけれども、先般、私も上小阿仁の救急車の出動がどのくらいあるかというので聞きに行った訳であります。今年1月から11月までの間に救急車の村内の出動回数が119件あったそうであります。

そのうちの5回については、すでに呼吸が止まっておったという事例があったそうでありまして、救急救命士を必ず同行させるようにしておると。こと。でございましてけれども、この場合、息をすでにしていない場合においては、救急車には乗せて、病院までは連れて行けないということだそうでありまして、この場合は警察に必ず来ていただいて対応していただかなければならないと。それと、原因がハッキリしない、あるいは死んだというものについては、その5回のうち2回あったそうでありますけれども、2回については、救急車は出動して行ったのであるけれども、このままの状態では、警察も立ち会ったと思っておりますけれども、そのままの状態では何もできなくて、警察の方に引き渡して、救急車は帰るといったようなこともあったそうであります。

こういうもろもろのものが今後発生しうる可能性が強い。ですから、独り暮らしあるいは老老介護、それから要望があった場合においては先生に何とかそちらの方に出向いて、毎日でなくても、月に1、2回というようなことであっても、それはいいのではないかと。そういう場合には、当然、警察が来ておったにしても、医師が立ち会うべきもので、他町村の医師が、今現在、来ておるそ

うであります。

そういうようなことを解決するためには、医者が定期的に往診や診察をする場合においては、その医師の判断でもことは済むというようなことも警察の方に問い合わせしていたそうでもありますけれども、そういうもろもろのものが医師の往診によって解決できるようなものが多々あるということを知りましたので、ぜひ、これについては何とかして、そういう方向にもっていけないのか。検討はしてみると先ほど言われましたけれども、出来ない訳ではないのではないのかなと私は思うのであります。

その辺の過去の経緯というものもあると思うのですけれども、その辺の状況については、村長、どのようにお考えでしょうか。お願いいたします。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） ただいまの往診の件につきましては、伊藤議員がおっしゃられるとおりに大変重要なものというふうに思っております。先ほどもお答えしたとおり在宅の重度の要介護者の方々について、ケアマネージャー、家族の方々等協議をして、もちろん先生とも相談する訳ですけれども、それによって対応するというふうなことで、先生ともお話をさせていただいておりますので、そういう相談がある場合は対応していくというふうに考えております。

それから、先ほど少しお話ありました診療所のバスの件につきましては、診療所に来る時につきましては、なかなか誰が来るかというのはわからない訳です。これまでどおりバスに乗って来ていただくというふうなことでありますけれども、帰りにつきましては乗っている方が全部分かりますので、お薬の関係等も含めて薬局、その後は、できればバスの入れる範囲内であれば、バスに乗っている患者さんの家の近くまで、バスに回ってもらうというふうなことで、今後、対応させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（小林信） 2番、伊藤敏夫君。

○2番（伊藤敏夫） 今、村長、いいお話し、答弁いただきました。今のマイクロバスの利用者は、大体平均すると10人程度だということは聞いておりますが、病院に向かう場合のバスの利用者についてはある程度決められた場所まで歩いてきていただくと、その後については、各家々の玄関口まで、できるところであれば乗せて行くというようなことをできれば良いことだと思います。ぜひ、そういう点については小さい村ですから、地域の利用者に対してのサービスでもあり、それが心配りというものだと思いますので、ぜひそういう点については速急に実行に移せるように特段お願いしておきたいと思っております。

1番については、これ以上話しても、いろいろな観点の課題もあると思いま

すのから、ぜひ検討しながら前へ進めていただきたいということをお願いしておきます。

○議長（小林信） はい、2番、伊藤敏夫君。

○2番（伊藤敏夫） 大変失礼しました。

2つ目の保育園体制について質問させていただきます。

保育園児の中途入所対応についてということで、先般、ゼロ歳児をもつ親が保育園に入所希望したところ、職員不足により断られたという事実があったようであります。幼児を入所させているそうですが、村の人口が減少していく中で入所できる方法はなかったのか、対応策が求められると思っています。その内容の今後の方向性について伺うものですが、いま村では、まち・ひと・しごと創生として我が村の総合戦略会議で将来を見据えた地域自立促進計画案と共に、あるべき姿の立案を審議している最中でありますから、保育園の現状と課題、将来構想について、村長の考えを求めます。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 保育園の体制構築についてというふうなことであります。

保育園児の中途入所の対応については、入所の申込があった時点で、保育園での受け入れが可能か検討し、入所の可否を決定しております。

今回、質問のゼロ歳児につきしては、村に転入してきた人のお子さんで、転入届の際に保育園へ入所できないか相談を受けております。しかし、この時点でゼロ歳児の入所の申込が既に2件ありまして、保育園のゼロ歳児のクラスにも2名が在籍し、1名の保育士で担当してしている状況であったために、保育園と協議し、今すぐの受け入れについては難しいというふうなことを伝えております。

保育園の配置基準では、ゼロ歳児3名に対し保育士が1名の配置が最低基準となっております。ゼロ歳児の中途入所の申込が増えたため、臨時職員の異動や臨時職員の募集で、保育士等を確保し入所希望者を全員入所させたいというふうに考えておりますが、異動発令をした臨時職員の退職や臨時職員の募集に対する応募がなく、保育士等の増員がまだできていない状況であります。

質問のゼロ歳児につきましては、母親の職場で運営をしている託児所に入所しておるといふふうに聞いております。

今定例会に、このお子さんの保育料の2分の1を補助するための補正予算を計上させていただいております。現在、保育園は正職員4名、臨時保育士4名、臨時保育補助2名、臨時調理師2名の計12名で運営をしておりますけれども、ゼロ歳児から入所を希望する保護者が増えてきている状況でありまして、今後は途中入所にも対応できるようある程度余裕をもった職員体制で運営するよう

検討していきたいというふうに考えております。

また、2番目の質問でございます。

保育園の将来構想についてであります。今後、プロジェクトチームを立ち上げまして、この対応について検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（小林信） 伊藤敏夫君。

○2番（伊藤敏夫） 今の答弁に対してであります。私も村長が話されたようにその方については、託児所へ、何処の託児所と訪ねたら、南秋田郡大久保の方に従来どおりであります。当初は五城目に母親が勤務しておると、それで、上小阿仁の保育園に入れて、それから勤務先に向かうという予定で進んでおったが、職員がそういうようなことで今の段階ではできないということであったことですから、そこから今度は託児所のあるところまで、五城目の勤めているところから、またさらに片道20分ぐらいだと思いますが、そこまで走って行って託児所に片道五城目まで30分、大久保まで、それが往復となりますと大変だということで、職場を今度は大久保の方に職場をかえてということ、そういうようなことから、これから冬に入る訳でありますけれども、そういう地域住民の方々が、そういう状況の中にあるということは、やはり何らかの手だてというものを果たさなければなりませんし、もう少し突っ込んで話させてもらえば、保育園の職員が足りなかったら、役場の職員でも、診療所の職員でも杉風荘の職員でも、なんかの手だてを、一時的に、長くなくても、そういう対応というものができなかったのかなというふうに今思う訳であります。

ぜひ、そういう意味でも、何処の会社においても、民間企業においても人が足りなければ、何処からか借りてくると、あるいは他市からでも借りてくるというような方法をとってその条件に間に合わせるといようなものがある訳なのですけれども、ぜひ、そういうその対応力と言いますか、必要なものではないかと、いろいろ多少の余裕をもった職員体制を努めていかなければならないということも話しておりましたが、ぜひ、そういう点で、私は上小阿仁の子どもをもつ若い世帯が、そういうような問題でここに住んでも何のメリットもないという形で出ていかれるようなことは防いでいかなければなりませんし、子どもは村の財産でもあるということ念頭に置いて、今後の進めを、前進することをご期待申し上げたいと、多分、いろいろと話しても、それ以上のものが出てこないと思いますから、それでいい訳でありますけれども、ぜひ、そういう考えの中でいろんな方法を取り合いながら、地域住民の住みよい村づくりの中に入れていただくということを心がけていただきたいものだと思っております。

それ以外に村長の方で、もう1つ答えたいというのであればお願いしたいと思っております。なければならないなりに、何かあるのではないかと思います。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 伊藤議員から言われるとおりであると思っております。子どもは村の宝であるというふうを考えております。この宝を大切に、子どもさん方が喜んで保育園に通っていただけるように対応を、これからも進めさせていただきたいというふうに思っております。

なお今、臨時保育士につきましては、募集させていただいておりますので、その状況をみて今後また検討させていただきたいというふうに思います。いずれ早急に何らかの形で待機者がおらなくなるような対応を取らせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小林信） 伊藤敏夫君。

○2番（伊藤敏夫） そのようにひとつお願ひしたいと思ひます。2番目の方についても、これで終らせていただきます。

○議長（小林信） 伊藤敏夫君。

○2番（伊藤敏夫） 3つ目の質問につきましては、ふるさと納税の対応についてであります。

私は、今まで再三にわたり、ふるさと納税に対する村の誠意というようなものを指摘してまいりました。ふるさと納税者は村出身者のみならず、返礼品によっては全国の方々が、その品を見たい、あるいは食べたいみたい、といったことから納税される方が増えていることはご承知のことでございます。

村出身のふるさと納税された家族の声でありますけれども、息子が村に寄付はいたしました、どうも誠意がなさすぎるといった声も聞いております。

その、どのような手順でお礼と返礼品等について差し上げておるのか、そこを聞きたい訳でございますので、村長の答弁をお願いします。

○議長（小林信） 村長、答弁、許します。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） ふるさと納税の対応についてでございます。

これにつきましては、総務省ホームページ内に新設されておりますふるさと納税ポータルサイトのコンテンツでは、ふるさと納税の趣旨を尊重し、自治体の具体的な事業など、ふるさと納税の使途をPRすることにより、ふるさと納税を活用して地域の実情に応じた事業に積極的に取り組んでいる実態について、ふるさと納税の使途を紹介するページが設けられております。これは担当が総務省ということになります。

ここで紹介するページにつきましては、地方税法等を踏まえまして返礼品を送付するという施策については対象としてはおらない訳であります。上小阿仁村においても、ふるさと納税の趣旨を尊重し説明してきたところであります。

れども、昨年の関東地区の上小阿仁会などで、その返礼の要望が大変に高かったことから、今年の6月定例会においてご協議をいただきまして、平成27年の4月以降、いわゆる遡って寄付納税者に対して村の特産品を中心とした返礼品を贈呈しております。

また、総務省が作成したふるさと納税パンフレットからの直接納税に対応できるように、ふるさと納税等、納税専用口座を郵便局に設けさせていただいたところであります。

先ほどの質問の手順等につきましては、平成27年の3月以前は、ふるさと納税をされた方に、納付の案内状、それから納税証明書、使途報告書を送付させていただいておりました。平成27年4月以降、今年度からにつきましてはふるさと納税をされた方には、先ほどの順番でいきますと納付案内状、それからお礼状、返礼品、納税証明書、使途報告書の順に送付をさせていただいております。

ですから、3月以前と4月以降につきましては、お礼状と返礼品を追加で送付をさせていただいているというふうな状況であります。なお、返礼品につきましては上小阿仁観光物産株式会社と「いきいき上小阿仁応援基金寄付金の特産品等を発注に係る協定書」を締結させていただきまして、今年度につきましては、新米のあきたこまち、それからホオズキのゼリー、ホオズキのコンフェチュール、ホオズキのジャム、そしてコハゼのコンフェチュール、コハゼのジャム等の旬のものをお送りさせていただいております。なお、納税額によりまして2,000円から3万円相当の商品を道の駅の方からセットにしまして送らせていただいているというふうな状況ですので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（小林信） 2番、伊藤敏夫君。

○2番（伊藤敏夫） 確かに総務省のふるさと納税システムということになれば、当然、それを守っていかなければならないというのはわかる訳であります。

先ほど上小阿仁観光物産に依頼してということですが、先般、これも納税された人ですが、確かに上小阿仁の米も入っておりました。それから、ホオズキの観光商品もはいつている訳ですが、そこに横手市のジュースも入っておりました。その方に言わせれば、上小阿仁のものはまだまだあるのではないかと、他所のものよりも何とかできないものかということも聞いておりますけれども、観光物産にどのように指示したのか、それは定かではありませんけれども、やはり、地元の方であればあるほど、地元のものを欲しいのではないかと。前にも言ったのですが期間限定とかでというパンフレットあるいはものによっては写真付きのものも、そのように作ったパンフレットがあってもよいのではないかとというふうにも申し上げてきた訳ですが、それらについて

も定かでない。作成させてあるのかどうか分からない。他所の観光物産にお願いしたから何万円相当のものとか、2,000 から 3 万円までというお話がありましたけれども、適当に送ってくれと言ったのかそれはわかりませんが、できるだけ上小阿仁のものを送ってやるということをしなければならないのではないかということでもあります。場合によっては山菜を送って欲しいという人もいるかもしれません。そういう場合において、写真があった場合においては、これは期間限定ですよと、何月頃ですよと、というようなものをなぜつけてやれないのかということでもあります。

先ほど米も新米を送ったということでもありますけれども、それも上小阿仁の農産物を作られた方々に言わせると、やはり、これは我々が上小阿仁で作ったのだよということからいきますと、米だけでも、袋は村独自のものを作って、それに 5 キロ入れとか 10 キロ入れ、色々あると思いますが、そのようなアイデアが出せないものかと、ということからいきますと、非常に残念でならない訳であります。

そういうようなものをもらうことによって、そういう方々は、地元の人であればあるほど PR してくれると思うのです。それは口コミです。ただ、来たから上小阿仁観光物産に何万円相当のものを送ってやれと、こういう気持ちでは決していいことではないということを私は思うのです。

ぜひ、そういうような点も、せめてでありますけれども、村長から電話をもらったなら、そうすることが村外へ出て行った人方には、かなり大きな力になって、上小阿仁を考えてくれるものと思いますし、心を込めたものというのが、今、ふるさと納税ひとつで申しあげているけれども、全てのものにつながるのだというようなことをぜひ皆さん認識してもらいたい訳であります。

パンフレットって言ったって、別に立派なパンフレットを作れという訳ではないのです。10 品目あったら 10 品目、そのようなものを作ってやることによって、生産された人方も、では私の作ったものが写真に載りました、さあ、もっと周りの人に貴方も作ってくれないかというようなところまでもっていけるような、そういう心配りというものが必要ではないかということでもあります。

ひとつのものを貰って、向こうの方は減税されているからというものでもなくて、今、全国で、テレビ、新聞等でふるさと納税、ふるさと納税といっぱいあるのではないですか。出てきているのではないですか。本でも 10 冊ぐらい別々のものが本屋の同じ棚のところにある訳です。

それだけ PR しようとしている訳であります。上小阿仁のインターネットの中にでも、そういうようなものをドンドン写真入りでやってもいいのではないですか。そういう心配りが私は大事だと、欠けているということを今までも再三申しあげてきた訳でありますけれども、その点について村長の考え、如何で

すか。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 伊藤議員からご指摘のとおりというふうに考えておりません。大変有りがたいご意見と承っております。

何回か、議員からご指摘をいただき、今年度から初めて少し改良させていただいて、道の駅との提携によりまして、商品を、返礼品を送らせていただいている状況であります。他の市町村の対応についても、いろいろ勉強を今させていただいております。いずれお金がかかるというふうなことは聞いておりました、そういうことも含めまして、今、今年度から少し改善がされまして、少し納税された方々からは喜ばれている状況であるというふうに思っております。まだまだ不十分ではありますけれども、今後また、いろんな形で改良させていただいて、皆さん方に喜ばれるような事業にさせていただきたいというふうに思いますので、今後ともいろんなご意見をいただきながら進めさせて、検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（小林信） 2番、伊藤敏夫君。

○2番（伊藤敏夫） ふるさと納税の額も、だんだん増えてきておることは聞いておる訳であります、ある人は、先般、100万円を送らせてもらったと、また100万円を贈りましたということもあります。聞いております。それは何に使っていくかというのは、村のためであればなんでもいいというふうな人が大半であろうかと思えます。そういう意味からいきますと、パンフレットといいますが、写真付きのものでも、何でもやるのは30万円かかろうが、その100万円、200万円のお金を使ってもいいではありませんか。そういう土台を作ることが大事なんです。

何に使ってもいいと言ってきている訳ですから、もらう時はもらって、ただ返礼品を送ればいいのだといって送って、何の心通じますか。他所で、この近隣の市町村でも一生懸命頑張っているのです、大館は何億になっているのです。そこまではやれという訳ではないのですけれども、そういうお金を、貴方のお陰で、このようなパンフレットが出来ましたと、ささやかでありますけれどもというものを送ってやってもいいのではないですか。そういうものを、ぜひ、今後については進めていただけるように、私、これで3回ぐらい言いましたけれども、もう3回か4回、委員会でも申し上げてきたのですけれども、まず、心を込めた仕事のやりかたをしてくださいよ。ぜひ、指示されたから、それをやりました、終わりました、結果が出ました、謝りました、そんなことでは駄目なのです、ということをお申し上げて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

思います。

ありがとうございました。